

(第93回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第93期 報 告 書

(平成21年 7 月 1 日から
平成22年 6 月30日まで)

FKK



伏木海陸運送株式会社

目次	ページ
事業報告	1
連結貸借対照表	10
連結損益計算書	11
貸借対照表	19
損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 ..	25
会計監査人の監査報告書謄本	26
監査役会の監査報告書謄本	27

事業報告

平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

第93期通期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）におけるわが国経済は、前年度に引続き前半は景気の回復は遅れ、厳しい経済環境が続いておりましたが、後半になり、中国・アジア新興国への輸出を中心とした回復が一部企業で見られました。しかし依然として雇用情勢は厳しく、物価動向もデフレ状況にあるなど、本格的な景気回復までには今しばらくの時間を要するものと予想されます。

こうした経済情勢のもと、当社グループを取り巻く事業環境は、港湾運送を中心とした物流業界は、依然として主力の港湾運送貨物が引続き減少し、取扱貨物量は4月以降は回復基調となったものの、最終的には723万5千トンとなり前期比75万8千トン（△9.5%）の減少となりました。

このような環境下、当社グループは営業収益向上とコスト削減、設備投資削減に全力をあげ取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、94億4千4百万円（前連結会計年度比7.9%の減収）、営業利益2億3千4百万円（前連結会計年度比31.3%の減益）、経常利益2億9千万円（前連結会計年度比4.0%の減益）、当期純利益は1億2千1百万円（前連結会計年度比41.9%の減益）となりました。

〔港運部門〕 港運収入は、荷動きの低迷により49億4百万円で前期比10億2千4百万円（△17.3%）の減収、営業利益は3億2百万円となり前期比3億4千4百万円（△53.3%）減益となりました。取扱量は376万8千トンで前期比48万2千トン（△11.4%）の減少となりました。主な輸入貨物は、ウッドチップ、石炭、コンテナ貨物、オイルコークス、工業塩、原木・製材、アルミニウム・インゴット、鋼材、クローム鉱石等であります。輸出貨物は、韓国、中国、東南アジア向けコンテナ貨物とロシア向け自動車・雑貨並びにスクラップ、パルプ等であります。

〔通運部門〕 通運収入は、大手製紙工場が閉鎖したことにより、JRコンテナの取扱いが大きく減少し、2億1千2百万円で前期比1億1千9百万円（△36.0%）の減収、営業損失は8千4百万円となりました。取扱量も2万トンで前期比2万6千トン（△56.6%）の減少となりました。主な取扱い貨物は、コンテナ貨物等であります。

〔倉庫部門〕 倉庫収入は、3億3千7百万円で前期比0百万円の減収となりましたが、営業利益は8千万円で前期比3千5百万円（78.4%）の増加となりました。取扱量は、49万4千トンで前期比7万1千トン（△12.6%）の減少となりました。主な保管貨物は、オイルコークス・ダスト、巻取紙、製材・集成材、化学薬品、合金鉄、化成品、その他の輸出入品であります。

〔貨物自動車部門〕 貨物自動車収入は、工場稼働率の低下によりウッドチップ、石炭等の輸送量が減少し、21億7千2百万円で前期比1億9千4百万円（△8.2%）の減収、営業利益は5千9百万円で前期比1千1百万円の増収となりました。取扱量は、295万3千トンで前期比17万7千トン（△5.7%）の減少となりました。主な輸送貨物は、ウッドチップ、国際海上コンテナ貨物、炭材、アルミニウム・インゴット、工業塩、石膏、合金鉄、原木・製材、タイヤチップ等であります。

〔ローリ輸送部門〕 ローリ運送収入は、企業の生産活動の低下に伴う軽油・重油の出荷量の落ち込みにより7億5千4百万円で前期比2千9百万円（△3.8%）の減収となりましたが、営業利益は1千2百万円の増収となりました。

- 〔不動産部門〕不動産収入は、新たに連結子会社となったチューゲキ株式会社の売上が寄与したことにより、3億6千3百万円で前期比3億2千3百万円の増収、営業利益は1億5千3百万円で前期比1億5千4百万円の増収となりました。
- 〔その他事業部門〕その他事業部門収入は、13億5千5百万円で前期比1億2千万円（9.8%）の増収となりましたが営業損失は2千1百万円で前期比5千6百万円の減となりました。これは主に旅行部門の減収によるものです。

企業集団の事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

部 門	売 上 高	構 成 比	前 年 比 増 減 額
港 運 部 門	4,904	48.6 %	△1,024
通 運 部 門	212	2.1	△119
倉 庫 部 門	337	3.3	0
貨 物 自 動 車 部 門	2,172	21.5	△194
ロ ー リ 輸 送 部 門	754	7.5	△29
不 動 産 部 門	363	3.6	323
そ の 他 事 業 部 門	1,355	13.4	120
部 門 間 取 引 消 去	△656	—	112
計	9,444	100	△812

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、機械及び装置並びに車両器具運搬具等の購入など、392百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 東海北陸自動車道が全線開通したことに伴い、伏木富山港の背後圏が東海地区へ広がることとなり、対岸諸国（ロシア、中国、韓国）との貿易の拠点港として発展するよう積極的な営業展開をいたします。

伏木富山港が環日本海経済圏の中心となるよう定期航路の充実に努め、新規輸出入貨物増大を図ることが、当社企業グループとして対処すべき大きな課題であります。

上記課題の達成に向けて以下のような具体的な取組みを引き続き行います。

- ①当社企業グループは特にロシア、中国、韓国との物流開拓に全力を傾注し、国際海上コンテナ貨物の新規貨物誘致及び定期航路の更なる拡充を図ります。
- ②ロシア、ウラジオストク事務所を活用し、ロシアとの物流・観光面で積極的な事業展開をいたします。
2. 新規在来貨物誘致については静脈貨物開発に積極的な営業展開を行います。
3. 伏木外港と北海道苫小牧港とのRORO船の定期運航化を目指します。
4. 当社の連結子会社としたチューゲキ㈱の優良賃貸物件を生かし、不動産部門の強化を行います。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 区分	第90期 (平成19年6月期)	第91期 (平成20年6月期)	第92期 (平成21年6月期)	第93期(当期) (平成22年6月期)
売上高	11,654,884千円	11,814,410千円	10,256,343千円	9,444,007千円
経常利益	△42,557千円	803,339千円	302,830千円	290,566千円
当期純利益	△435,121千円	328,217千円	209,797千円	121,945千円
1株当たり当期純利益	△33円59銭	25円35銭	16円26銭	9円46銭
純資産	7,231,912千円	7,319,608千円	7,193,146千円	7,450,397千円
総資産	14,571,673千円	13,986,744千円	13,422,403千円	17,022,799千円
1株当たり純資産	550円88銭	557円83銭	551円43銭	547円94銭

(6) 当社の財産および損益の状況の推移

期別 区分	第90期 (平成19年6月期)	第91期 (平成20年6月期)	第92期 (平成21年6月期)	第93期(当期) (平成22年6月期)
売上高	9,659,466千円	9,752,805千円	8,230,530千円	7,000,882千円
経常利益	770,189千円	986,511千円	191,479千円	126,770千円
当期純利益	△427,354千円	361,321千円	115,369千円	49,037千円
1株当たり当期純利益	△32円71銭	27円66銭	8円87銭	3円77銭
純資産	6,212,929千円	6,337,014千円	6,135,490千円	6,017,224千円
総資産	13,066,691千円	12,405,723千円	11,778,065千円	11,828,866千円
1株当たり純資産	475円10銭	485円26銭	472円18銭	463円11銭

(7) 主要な事業内容

当社は伏木港、富山新港における背後地生産工場向け原材料製品を始め、輸出入貨物の船舶、貨車および自動車による一貫輸送を引き受け、多数の荷役機械や荷捌きおよび保管施設を保有し、港湾運送事業、通運、倉庫、自動車、通関、梱包業など港湾貨物の輸送ならびに保管業務を営んでおります。

(8) 事業所の所在地

本社	富山県高岡市伏木湊町5番1号(〒933-0104)
富山新港支店	富山県射水市奈呉の江4番2(〒934-0031)
新能町倉庫	富山県高岡市材木町717-1(〒933-0008)
富山港事務所	富山県富山市岩瀬入船町82(〒931-8365)
金沢事務所	石川県金沢市大野町4丁目ソ10番2(〒920-0231)
東京事務所	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号(〒100-0005)
ウラジオストク事務所	岸本ビル3階314A号室 ウラジオストク市ニジネボルトーパヤ通1 海の駅3階306号室
大連事務所	大連市中山区中山路136号室 希望ビル2105室
上海事務所	上海市黄浦区黄陂北路227号 中区広場10階1006室

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数		前期末比増減
合計	540名	△7人

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伏木貨物自動車株式会社	20,000千円	82.5 %	貨物自動車運送事業
FKKエンシニアリンク株式会社	30,000	90.0	製油所の構内作業
北陸日本海油送株式会社	20,000	90.0	石油類運送事業
エフケーケーサポート株式会社	10,000	100.0	各種業務受託
エフケーケーエアーサービス株式会社	50,000	100.0	旅行業、レストラン経営
富山太平洋物流株式会社	10,000	60.0	貨物自動車運送事業
高岡鉄道産業株式会社	10,000	100.0	通運事業
株式会社FKKエンタープライズ	10,000	100.0	不動産貸付業、印刷取次業
日本海シーラント株式会社	10,000	100.0	船舶代理店業
伏木共同防災株式会社	10,000	64.0	石油基地における防災業務
チューゲキ株式会社	259,480	64.6	不動産貸付業、駐車場経営

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式数および議決権比率	
株式会社北陸銀行	1,728,500千円	641千株	4.93 %
株式会社富山第一銀行	624,976	—	—
株式会社富山銀行	487,088	156	1.20

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,077,000株 |
| (3) 株主数 | 1,033名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社橘海運	1,036	7.97
明治安田生命保険相互会社	955	7.35
株式会社北陸銀行	641	4.93
夏野 元秀	540	4.16
橘 慶一郎	524	4.01
中央三井信託銀行株式会社	466	3.59
住友生命保険相互会社	350	2.69
釣谷 真美	326	2.51
日本生命保険相互会社	320	2.46
第一生命保険株式会社	320	2.46

- (注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	田 中 清 夫	
取締役副社長(代表取締役)	針 山 健 二	
専務取締役(代表取締役)	矢 富 邦 昌	
取締役相談役	橋 康 太	経営企画室長
常務取締役	堀 巖 郎	営業総括
常務取締役	川 西 邦 夫	
取締役社長補佐	朴 木 幸 彦	
取締役	橋 慶 一 郎	総務部長
取締役	吉 川 辰 彦	ロシア事業部長
取締役	宮 崎 三 義	営業部長
取締役	大 門 督 幸	
取締役	亀 田 柳 儀 作	新港産業株式会社取締役社長
取締役	四 鈞 谷 宏 行	サンエツ金属株式会社取締役社長
取締役	夏 野 公 秀	射水運輸株式会社取締役社長
取締役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社取締役社長
取締役	粟 田 吉 弘	
常任監査役(常勤)	三 輪 孝 雄	
監査役	中 柴 正 治	南陽株式会社取締役社長
監査役	柴 秀 木	柴木材株式会社取締役社長

- (注) 1. 取締役亀田儀作、四柳允、鈞谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中村正治氏及び柴秀木氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等

取締役 18名	91,260千円
(うち社外取締役 5名)	9,450千円)
監査役 3名	9,660千円
(うち社外監査役 2名)	2,100千円)

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 亀田儀作

ア. 重要な兼職の状況

特記すべき事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 6回 (6回中)

当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

②取締役 四柳 允

ア. 重要な兼職の状況

新港産業株式会社の代表取締役社長であります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 4回 (6回中)

当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

③取締役 釣谷宏行

ア. 重要な兼職の状況

サンエツ金属株式会社及びシーケー金属株式会社の代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 4 回（6 回中）

当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

④取締役 夏野公秀

ア. 重要な兼職の状況

射水運輸株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5 回（6 回中）

当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

⑤取締役 稲垣晴彦

ア. 重要な兼職の状況

北陸コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5 回（6 回中）

当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

⑥監査役 中村正治

ア. 重要な兼職の状況

南陽株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5 回（6 回中）

監査役会出席状況 5 回（6 回中）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

⑦監査役 柴 秀木

ア. 重要な兼職の状況

柴木材株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業所との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5 回（6 回中）

監査役会出席状況 5 回（6 回中）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	1, 3 0 0 万円
② 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	1, 3 0 0 万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - ①取締役および使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。
 - ②内部監査については、内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、内部統制委員会は、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。
 - ③経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。

取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制。

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実効する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係る重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月1回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。
5. 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制。
 - ①グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取締役会に報告することとする。
 - ②グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正を監視できる体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項。
 - ①監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
 - ②当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制。
取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。
 - ①監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
 - ②監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年6月30日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,491,866	流 動 負 債	3,904,569
現 金 及 び 預 金	732,558	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	689,330
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,573,034	短 期 借 入 金	1,216,684
商 品	37,459	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	1,320,018
貯 蔵 品	14,538	未 払 金	40,619
繰 延 税 金 資 産	25,135	未 払 法 人 税 等	32,663
そ の 他	129,868	未 払 消 費 税 等	48,438
貸 倒 引 当 金	△20,728	賞 与 引 当 金	30,112
固 定 資 産	14,530,932	役 員 賞 与 引 当 金	18,910
有 形 固 定 資 産	11,010,745	そ の 他	507,792
建 物 及 び 構 築 物	2,413,579	固 定 負 債	5,667,832
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	725,292	長 期 借 入 金	3,010,991
土 地	7,805,036	繰 延 税 金 負 債	387,026
そ の 他	66,837	社 債	100,000
無 形 固 定 資 産	44,415	退 職 給 付 引 当 金	924,853
投 資 そ の 他 の 資 産	3,475,770	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	238,890
投 資 有 価 証 券	1,951,263	負 の の れ ん	140,338
長 期 貸 付 金	766,320	預 り 保 証 金	845,348
繰 延 税 金 資 産	286,986	そ の 他	20,383
そ の 他	471,324	負 債 合 計	9,572,402
貸 倒 引 当 金	△124	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	17,022,799	株 主 資 本	6,904,631
		資 本 金	1,850,500
		資 本 剰 余 金	1,367,507
		利 益 剰 余 金	3,736,029
		自 己 株 式	△49,405
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	157,314
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	157,314
		少 数 株 主 持 分	388,451
		純 資 産 合 計	7,450,397
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,022,799

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年 7 月 1 日から
平成22年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,444,007
売上総利益		8,287,262
販売費及び一般管理費		1,156,744
営業利益		922,023
営業外収益		234,721
受取利息	12,050	
受取配当金	65,912	
助成金の収入	34,197	
雑収入	35,205	
営業外費用	37,415	184,781
支持拡充による投資損失	111,319	
雑支	6,924	
	10,691	128,935
経常利益		290,566
特別利益		
固定資産売却益	12,636	
貸倒引当金戻入益	12,250	
その他	19,820	44,707
特別損失		
固定資産売却損	1,840	
固定資産除却損	2,886	
その他投資評価損	19,104	
その他	7,849	31,681
税金等調整前当期純利益		303,592
法人税・住民税及び事業税	70,097	
過年度法人税等戻入額	△24,203	
法人税等調整額	83,147	129,041
少数株主利益		52,606
当期純利益		121,945

連結株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から平成22年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
平成21年6月30日残高	1,850,500	1,367,513	3,698,543	△48,301	6,868,254	241,006
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△84,458		△84,458	
当期純利益			121,945		121,945	
自己株式の取得				△1,140	△1,140	
自己株式の処分		△5		36	31	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△83,692
連結会計年度中の変動額合計	0	△5	37,486	△1,103	36,376	△83,692
平成22年6月30日残高	1,850,500	1,367,507	3,736,029	△49,405	6,904,631	157,314

	少数株主持分	純資産合計
平成21年6月30日残高	83,885	7,193,146
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△84,458
当期純利益		121,945
自己株式の取得		△1,140
自己株式の処分		31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	304,566	220,873
連結会計年度中の変動額合計	304,566	257,250
平成22年6月30日残高	388,451	7,450,397

連結注記表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社のうち次に示す12社を連結の範囲に含めています。

伏木貨物自動車株式会社、F K Kエンジニアリング株式会社、北陸日本海油送株式会社、F K Kサポート株式会社、高岡鉄道産業株式会社、伏木共同防災株式会社、F K Kエアーサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、富山太平洋物流株式会社、チューゲキ株式会社、山口株式会社。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は8社であり、主要な会社は株式会社丸共組、氷見観光開発株式会社、新湊観光開発株式会社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち伏木貨物自動車株式会社、F K Kサポート株式会社、F K Kエアーサービス株式会社、株式会社F K Kエンタープライズ、日本海シーランド株式会社、山口株式会社の決算日は連結決算日と同一であります。F K Kエンジニアリング株式会社及び北陸日本海油送株式会社、チューゲキ株式会社、他3社の決算日は3月31日ありますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内のため、そのまま連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券 時価のあるものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものは移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

② リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理になっております。

③ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。

尚、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。

(追加情報)

退職金制度の見直しによる過去勤務債務の発生について

当社は、当社従業員が所属する全日本港湾労働組合伏木支部と平成22年4月8日付で退職金支給額の上限引き下げに関する協定を締結しました。これにより発生した過去勤務債務165,702千円(債務の減額)は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)の定額法で償却することになりました。

④ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. ①担保に提供している資産

有価証券	483,973 千円
土地	6,547,010 千円
建物	1,206,574 千円

②上記に対応する債務

短期借入金	53,420 千円
一年以内返済予定長期借入金	982,548 千円
長期借入金	2,404,977 千円
関係会社の銀行借入金	298,233 千円

2. 減価償却累計額 7,257,093 千円

3. 受取手形裏書譲渡高 208,973 千円

4. 保証債務 射水ケーブルネットワーク（株） 8,200 千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普 通 株 式

13,077,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	45,479	3.50	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月8日 取締役会	普通株式	38,979	3.00	平成21年12月31日	平成22年3月9日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,978	3.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

デリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	732,558	732,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,573,034	1,573,034	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	813,626	813,626	—
(4) 長期貸付金	766,320	744,863	△21,457
資産計	3,885,538	3,864,081	△21,457
(1) 支払手形及び買掛金	689,330	689,330	—
(2) 短期借入金	1,216,684	1,216,684	—
(3) 長期借入金	4,331,009	4,333,835	2,826
(4) 社債	100,000	100,023	23
負債計	6,337,023	6,339,872	2,849

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権につきましては、担保または保証による回収見込額等により算定いたしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び (4) 社債

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	589,132
預り保証金	845,348

- * 1 非上場株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- * 2 預り保証金は主に、チューゲキ株式会社各取引先に不動産を賃貸する際の預り敷金であり、返還の時期を算定することは困難であることから、合理的にキャッシュ・フローを見積ることが難しいため、時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,483,538	3,243,998

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については、自社による合理的な見積り、その他については、路線価により評価いたしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 547円94銭
- 2. 1株当たり当期純利益 9円46銭

VII 企業結合に関する注記

チューゲキ株式会社の株式を取得し、子会社としております。

1. 被取得企業の名称 チューゲキ株式会社及び山口株式会社（チューゲキ株式会社の100%子会社）
2. 事業の内容 不動産貸付業、駐車場経営他
3. 企業結合を行った理由 安定した不動産収入と駐車場収入により、不動産部門の強化を図るため。
4. 企業結合日 平成21年7月17日
5. 取得した議決権比率
株式取得前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 64.6%
6. 計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成21年7月1日から平成22年6月30日
7. 被取得企業の取得原価は335,553千円であり、現金による取得であります。
8. 発生した負ののれん
金額 153,476千円
償却方法 定額法
償却期間 5年
9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳
受け入れた資産の額 3,844,909千円（主な内訳 土地 3,318,553千円）
引き受けた負債の額 3,087,897千円（主な内訳 借入金 1,428,726千円）

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX その他の注記

該当事項はありません。

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,485,751	流 動 負 債	2,635,733
現 金 預 金	222,723	買 掛 金	501,562
受 取 手 形	109,182	短 期 借 入 金	930,000
売 掛 金	1,083,452	一年以内返済予定長期借入金	847,928
貯 蔵 品	8,981	未 払 費 用	251,590
未 収 入 金	2,556	前 受 金	2,463
前 払 費 用	15,655	預 り 金	51,270
関係会社短期貸付金	3,600	役 員 賞 与 引 当 金	12,780
繰 延 税 金 資 産	18,814	未 払 法 人 税 等	7,998
その他の流動資産	20,783	未 払 消 費 税 等	30,140
固 定 資 産	10,343,115	固 定 負 債	3,175,907
有形固定資産	6,801,518	社 債	100,000
建 物	1,395,425	長 期 借 入 金	1,869,944
構 築 物	144,179	退 職 給 付 引 当 金	713,344
機 械 装 置	401,818	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	185,962
船 舶	23,970	債 務 保 証 損 失 引 当 金	298,233
車 両 運 搬 具	53,798	預 り 保 証 金	8,424
工 具 器 具 備 品	28,243		
土 地	4,754,082	負 債 合 計	5,811,641
無形固定資産	39,526	純 資 産 の 部	
借 地 権	1,889	株 主 資 本	5,862,862
の れ ん	15,506	資 本 金	1,850,500
電 話 加 入 権	3,844	資 本 剰 余 金	1,367,507
ソ フ ト ウ ェ ア	18,285	資 本 準 備 金	1,367,468
投資その他の資産	3,502,071	その他の資本剰余金	38
投 資 有 価 証 券	1,295,815	利 益 剰 余 金	2,673,019
関 係 会 社 株 式	625,919	利 益 準 備 金	284,406
出 資 金	1,720	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,143,385
関係会社長期貸付金	1,706,400	退 職 給 与 積 立 金	250,000
長 期 前 払 費 用	4,674	配 当 準 備 積 立 金	160,000
繰 延 税 金 資 産	195,386	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	53,385
関係会社ゴルフ会員権	74,038	別 途 積 立 金	1,680,000
そ の 他 の 投 資	283,812	繰 越 利 益 剰 余 金	245,226
貸 倒 引 当 金	△685,696	自 己 株 式	△28,164
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	154,362
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	154,362
		純 資 産 合 計	6,017,224
資 産 合 計	11,828,866	負債及び純資産合計	11,828,866

損 益 計 算 書

(平成21年 7 月 1 日から
平成22年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 原 高 売 上 総 価 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,000,882 6,516,885 483,997 403,560
営 業 外 収 入 受 取 利 息 受 取 配 当 金 受 取 他	11,584 78,983 26,666 16,139	80,436 133,373
営 業 外 費 用 支 払 利 息 貸 倒 引 当 金 繰 入 雑 支 出	64,960 15,937 6,141	 87,038
経 常 利 益		126,770
特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 そ の 他	482 1,180 6,823	8,486
特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他 投 資 評 価 損 関 係 会 社 株 式 評 価 損 そ の 他	2,292 19,104 21,298 2,557	45,253
税 引 前 当 期 純 利 益		90,004
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	37,931 △5,873	
法 人 税 等 調 整 額	8,909	40,967
当 期 純 利 益		49,037

株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から平成22年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成21年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	44	1,367,513	284,406	250,000	160,000	54,333	1,680,000	279,669
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										△84,458
別途積立金の積立										
当期純利益										49,037
自己株式の取得										
自己株式の処分			△5	△5						
圧縮積立金の取崩								△948		948
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	0	0	△5	△5	0	0	0	△948	0	△34,472
平成22年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385	1,680,000	245,226

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成21年6月30日残高	2,708,440	△27,880	5,898,572	236,917	236,917	6,135,490
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△84,458		△84,458			△84,458
別途積立金の積立						0
当期純利益	49,037		49,037			49,037
自己株式の取得		△320	△320			△320
自己株式の処分		36	31			31
圧縮積立金の取崩			0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			0	△82,554	△82,554	△82,554
事業年度中の変動額合計	△35,420	△283	△35,710	△82,554	△82,554	△118,265
平成22年6月30日残高	2,673,019	△28,164	5,862,862	154,362	154,362	6,017,224

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下にも度づく簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度からリース取引に関する会計基準を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、該当する取引はありません。

③無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。

尚、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌期に費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。

(追加情報)

退職金制度の見直しによる過去勤務債務の発生について

当社は、当社従業員が所属する全日本港湾労働組合伏木支部と平成22年4月8日付で退職金支給額の上限引き下げに関する協定を締結しました。これによりは発生した過去勤務債務165,702千円(債務の減額)は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)の定額法で償却することになりました。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤債務保証損失引当金

保証先の財政状態を勘案して、将来の保証債務の履行による損失見込相当額を計上しております。

消費税等の会計処理方法

(5) 消費税及び地方消費税は、税抜きの会計処理を行っております。

II 貸借対照表関係の注記

(1) 担保及び対応する債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	483,973千円
建物	608,256千円
土地	3,791,320千円

② 上記に対応する債務

一年以内返済予定長期借入金	567,284千円
長期借入金	1,351,652千円
関係会社の銀行借入金	298,233千円

(2) 減価償却累計額

(3) 手形裏書譲渡高 5,636,306千円

(4) 関係会社に関する金銭債権または金銭債務 180,209千円

売掛金 11,811千円

買掛金 195,266千円

(5) 債務保証

射水ケーブルネットワーク (株) 8,200千円

F K K エアーサービス (株) 61,000千円

北陸日本海油送 (株) 43,870千円

III 損益計算書に関する注記

① 関係会社に関する項目 売上高 78,647千円

営業費用 1,584,496千円

受取利息 11,218千円

受取配当金 36,377千円

② 当社は持分法適用関係会社氷見観光開発株式会社に対し、貸付及び債務保証を行っており、所要の貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。当該引当金については、毎期所要額を見積り当該所要額と実際引当金残高との差額を繰入又は戻入れしておりますが、同一の相手先に対する債権等(貸付債権及び保証債務)に関する回収不能見込額の繰入額又は戻入額である為、以下の通り相殺表示を行っております。

営業外費用(貸倒引当金繰入) 57,793千円

営業外収益(債務保証損失引当金戻入) 41,856千円

営業外費用(貸倒引当金繰入) 15,937千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の株

普通株式

84,152株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業	税	3,197千円
退職給付引当金		287,905千円
関係会社株式評価損		93,256千円
債務保証損失引当金		120,605千円
貸倒引当金		275,145千円
役員退職慰労引当金		75,203千円
その他		26,532千円
繰延税金資産小計		881,845千円
評価性引当額		△525,967千円
繰延税金資産合計		355,877千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	36,685千円
その他有価証券評価差額金	104,809千円
その他	182千円
繰延税金負債合計	141,676千円
繰延税金資産の純額	214,201千円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく契約1件当りの金額が少額なリース取引でありますので、注記内容の記載を省略しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者の名称：氷見観光開発株式会社

関連当事者と当社との関係：持分法適用関係会社

議決権の所有割合：直接 24.73% ：間接 2.67%

取引の内容：北陸銀行借入金返済資金等を含めた運転資金の貸付

取引金額

当期貸付 51,000千円

当期返済 15,600千円

期末残高

短期貸付金 3,600千円

長期貸付金 1,706,400千円

なお、①長期貸付金のうち、763,000千円については、現在1.5%の利率で融資しております。

(当期中の受取利息11,218千円)

②長期貸付金のうち、947,000千円(うち短期貸付金表示3,600千円を含む。)は再建支援のため無利子であります。また毎月300千円の返済を受けております。

③氷見観光開発株式会社の金融機関からの借入金298,233千円に対して、当社が担保を提供しております。

担保提供資産

土地 508,774千円

建物 146,963千円

計 655,738千円

VIII 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 463円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 3円77銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注．記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年8月16日

伏木海陸運送株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井三千雄 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年8月16日

伏木海陸運送株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 玉井三千雄 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月17日

伏木海陸運送株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 三 輪 孝 雄 ㊞

監査役 中 村 正 治 ㊞

監査役 柴 秀 木 ㊞

(注) 中村正治及び柴秀木は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株 主 へ の ご 案 内

事業年度
定時株主総会
基準日
 期末配当金
 中間配当金
公 告 方 法

7月1日から翌年6月30日まで
毎年9月

6月30日
12月31日
電子公告により行います。
下記の当社ホームページに掲載いたします。
(<http://www.fkk-toyama.co.jp>)

但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が
できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人
同事務取扱所
（郵便物送付先）
（お問合せ先）
同 取 次 窓 口

中央三井信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 (03) 3323 - 7111 (代表)

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
東京証券取引所

上場証券取引所
証券コード番号
電 子 メ ー ル

9361
soumubu@fkk-toyama.co.jp

ガントリークレーン2号機完成式典

平成22年6月30日 富山新港多目的国際ターミナルにて整備中のコンテナ専用クレーン「ガントリークレーン2号機」が完成し、記念式典が行われました。

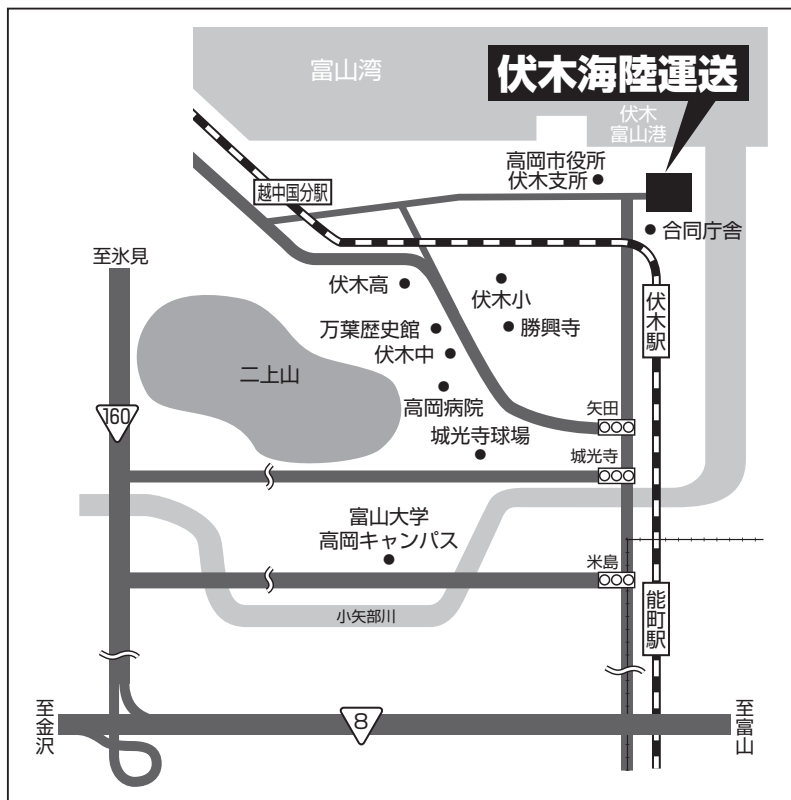


「ガントリークレーン2号機」の完成記念式典



「ガントリークレーン2号機」が供用開始

株主総会会場ご案内図



伏木海陸運送株式会社

富山県高岡市伏木湊町 5 番 1 号

☎ 0766-45-1111(代表)